

令和6年度地区懇談会（幌別西地区） 議事録（概要）

令和6年10月29日（火） 18:00～19:30

市民会館中ホール 出席者23名

4. 市からの情報提供：中央地区のまちづくりについて

質問：片倉町内会

- ・ 図書館がアーニスに移転することが決まったようだが、なぜそのようなことになったのか疑問に思う。アーニスには人が沢山来ると思うが、落ち着いて本を読むようなことはできそうにないと感じる。その点どのように考えているのか。

回答：総務部

- ・ 市として図書館をアーニスに移転するという方向性を決定したわけではない。先ほど説明したように中央地区に関係する経済団体やまちづくり団体から構成される中央地区まちづくり協議会という協議体の中で中央地区のまちづくりを考えた中の1つとして、アーニスへ図書館を移転してひとつの賑わいを作るのはどうかというような提案をいただいている状況であり、この提言を図書館を所管している教育委員会へ情報提供をすると共に、教育委員会としては、別の協議体で図書館のあり方について検討を行っている状況である。
- ・ なぜ、図書館をアーニスへ移転するという形になったかについては、中央地区の活性化や賑わいづくりの観点から協議会のほうで議論されており、そのような観点から図書館がアーニスにあればアーニスの活性化につながり、延いては中央地区の活性化に繋がるのではないかとということで提言をいただいた。

質問：片倉町内会

- ・ 提言しているということだが、このように書かれると移転が決まりそうに感じる。ほかの考えを持っている方はいなかったのか。

回答：総務部

- ・ 協議会の中では、「名の通ったお店を積極的に誘致してはどうか」「料理教室を開催できるスペースを設けてはどうか」などさまざまな意見があったが、協議を進めていく中で図書館を誘致してまちづくりへ繋げていくのが良いのではないかとということで、あくまでも協議会のなかでそういった結論を出した。

質問：片倉町内会

- ・ まちづくりの観点からは分からなくはないが、図書館というものの考え方を中心に考えるとアーニスに移転するのはどうかと私は思う。今後もう少し検討していただけると嬉しいと思う。

回答：教育部

- ・ 教育委員会としては、提言をいただき、現在検討委員会を立ち上げ10月の上旬に第1回目を開催し、本日まで出席されている幌別西地区連合町内会長にも検討委員会へ参加していただいている。明日以降も数回会を重ね、委員会の中でも賛否いろいろとご意見をいただいているため、同委員会の中で教育委員会としての一定の考え方をお示ししながら今後の方向性を決めていきたいと考えている。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項：

登別市の水道におけるPFASの測定について

質問：新和会

- ・ 有機フッ素化合物PFASは自然界に放出されるとなかなか分解されないと聞いている。登別市において、飲料水として取水している河川の検査はどのようになっているのか。また、検査は蛇口のところで行われているのか、室蘭市から供給を受けている水道水の検査は行われているのだろうか。

回答：都市整備部

- ・ PFASは10,000種類以上の種類があり、種類によっても性質が異なり、そのうちPFOSとPFOAの2種類だけが今のところ影響があると報告されている。しかし、どの程度の量が人体に影響があるのか知見がなく、国内でも健康被害の事例もないため、現在も調査研究がなされている。体内に入ってしまったとしても、徐々に出て行く物質にはなっていると聞いている。登別市における測定方法と測定値について、測定方法は水道法第20条に規定される、測定機関に委託してPFOSとPFOAについて検査を実施しており、検査結果については、合計値で基準値が定められており、 0.000005 (5×10^{-5}) mg/L以下という結果になっており、限りなく0に近い値となっている。
- ・ 測定方法について、採水場所は給水栓（蛇口）の水を基本としており、浄水場ごとに給水区域ごとの給水栓で採水しているため、河川の水質検査は行っていない。今後、給水栓の結果に変化が見られた場合は河川水の検査を行うこととしている。

質問：片倉町内会

- ・ 広報紙等で、検査した数値を毎月見れるようにしてほしい。

回答：都市整備部

- ・ 水質検査については、一般的に法律で定められている項目は定期的に市公式ウェブサイト上へ掲載している。PFASについては、国で基準値が定められていないため掲載をしていないが、今後検討していきたい。

質問：片倉町内会

- ・ 泡消化剤の中にも PFAS が含まれており、泡消化剤を垂れ流しにしたことで地面に浸透し、井戸水などに影響を出しているとニュース等で聞いている。泡消化剤を使用した際は、市へ即座に報告する連絡ルートを確保し、使用された地域の検査等を行うのも良いかと思う。

回答：消防本部

- ・ 泡消火薬剤について、以前、消防でも所持をしていたが、平成 22 年 10 月に有害汚染物質として規制されたため、それ以降、基本的に使用していない。また、消防で保管していたものについては、全て令和 4 年 8 月に適切な方法で処理が完了した。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項：幌別川中洲の樹木除去について
--

質問：新和会

- ・ 長年要望している事項について、所管が北海道のため、北海道へ依頼していると報告を受けているが、どの程度浚渫が行われているのか、また住民の不安が消えていないため、要望させていただいた。

回答：都市整備部

- ・ 幌別川は 2 級河川となっており北海道で管理している河川となっているため、北海道へ進捗を確認したところ、堆積土砂の浚渫や樹木の伐開については継続的に進めており、平成 30 年度に小平岸橋の上流側を、令和 2 年度に同じく上流側を、令和 4 年度には更にその上流側を、徐々にダムに近づく形で実施していると聞いている。幌別川は約 3 km ほどあり、平成 30 年から現在までに 700m ほど浚渫・伐開を行っている。
- ・ 今後も日常的なパトロール等により、幌別川の状況を見ながら、生物の生息・生育環境の保全配慮や地元の環境保護団体等と協議を行い、理解を得ながら引き続き浚渫・伐開を実施していきたい、と聞いている。

意見：山手町内会

- ・ 幌別川は、室蘭岳、オロフレ岳、来馬岳のふもとから鉾山に集まり、支流となって幌別川へ集まっている。現在の幌別ダムの保水能力は昔ほど無く、ダムの水が一気に流れ出すことを危惧している。予算が絡む話かと思うが、中洲の本流だけでも樹木の伐採できないか、またこの事業が長引くのであれば、市民の不安の解消のため、雨量に関する避難計画があればお示ししていただきたい。

回答：都市整備部

- ・ 樹木の伐採については、地域の環境保護団体の理解をなかなか得られないというのが現状であり、今後も協議を重ね、理解を得られるように努め進めて行きたいと聞いている。中洲の樹木の伐採の話があったことを、河川管理者へお伝えするが、自然に形成さ

れている中洲を急激に取り除いてしまうと、流れが変わり、他のところに影響をもたらすことも考えられるので、慎重に協議を進めたい。

回答：総務部

- ・ 雨量に関する避難基準について、幌別ダム水位や降雨量の基準は設けていない。川の氾濫に必要な水位になっても、その後の降雨量や時間帯によって避難指示の判断も変わってしまう。市としても、夜中の避難指示は安全を考えてできるだけ避けたいと考えているため、夜間に河川域で雨が降り続ける予報であれば、早い時間に避難指示を出す場合も考えられる。さまざまなケースが考えられるため、これらのことを総合的に考慮し、避難が必要と判断した際は、まずは避難に時間がかかる高齢者等の避難を呼びかけ「高齢者等避難」、更に危険な状況の中では「避難指示」、すでに災害が発生している際は「緊急安全確保」といった避難情報が市から発令される。この情報については、防災メールや緊急速報メール、防災無線の他、市連合町内会の情報伝達連絡網等も活用させていただきながら周知することとしている。避難指示が発令される際は、気象庁から大雨警報や洪水警報、氾濫警戒情報が発出されてからとなっているため、まずは気象庁からの注意報や警報をテレビやラジオ、インターネット等で情報収集し、必要に応じて避難先や避難経路、非常用持ち出し品を事前に確認していただくことを考えている。

意見：山手町内会

- ・ 5年や10年に1度くらいは、雨水対策に対する避難訓練をやっても良いのではないかと考えている。

意見：片倉町内会

- ・ 企業局に勤めていたため、幌別ダムのことはそれなりに把握している。現在のところ幌別ダムが溢れるということはないだろう。幌別ダムの放流については、河川法に則って放流を行う。放水の量を増やす場合には、その都度、河川管理者と市へ連絡を行っている。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項：ハザードマップについて

質問：新和会

- ・ 防災マップ及びハザードマップは、ページ数が多く、市民が読み解くのは大変難しい。できれば避難に特化した、1、2ページの簡単な資料を市民に配布してほしい。
- ・ ハザードマップの14ページには、幌別西地区の津波避難ビルとして市民会館、西陵中学校が記載されているが、同じハザードマップの4ページの指定避難所の一覧に記載されている市民会館、西陵中学校の項目には、津波に○がついていないが、どのように解釈すれば良いのか。ハザードマップ中には、「避難所」「避難場所」「高台避難ビル」「避難ビル」「津波避難ビル」という言葉が出てくるが市民には使い分けが難しい。

- ・ 望洋団地避難場所は 26m 地点になっているが、避難訓練を実施しているなかでは、この地点まで行くことは難しいと感じている。海拔 13m 付近に企業の資材置き場があり、避難場所としてもらえないか、土地所有者と話をしてほしい。
- ・ 登別市では、一部車での避難を認めていると、新聞記事に記載があったが、当地区では、基本的には車を使用しないで避難するよう話をしている。車を使用して避難して良い基準があるのであれば教えてほしい。

回答：総務部

- ・ 防災マップについては、市民全員を配布対象としているため、市内全域を網羅したマップになっている。また、1冊の中に、地震、津波、洪水、土砂災害、火山噴火まで、災害ごとに避難所や避難場所が記載されているためページ数が多くなっている。個々の町内会や市民ひとりひとりに合わせたマップを作成することは難しいため、ご理解をいただきたい。必要なところを抜き出して使用していただくと大変有難い。
- ・ 市民会館と西陵中学校については、津波避難ビルに指定されているため、津波発生時には避難可能となっている。津波避難ビルとは、「高台へ逃げたいが足が悪くて間に合わない」「高台まで逃げる時間がない」等の方が、緊急的に避難する場所としている。マップ作成にあたり、少し見えづらくなってしまったところについては、防災研修会等での周知の際に、わかりやすい表現で説明する等努めたい。本日いただいた意見を、次回防災マップを作成する際には反映し、作成させていただきたいと考えている。
- ・ 望洋団地付近の資材置き場については、担当から話は聞いている。早急に企業と協議させていただき、承諾をいただければ、町内会へ周知させていただく。
- ・ 車での避難について、新聞記事は拝見していないが、市として、一部車での避難を認めていると発信したことはない。車で避難をした場合、渋滞発生等が予測されるため、原則徒歩での避難を呼びかけている。ただ、車での避難が必要な方がいるため、各地区で個別避難計画を作成していただき、その中で車避難でのルールの有無や基準を市民の皆さまと検討していきたい。現時点で市では、車避難についての基準は設けていない。

回答：市長

- ・ ハザードマップは、災害ごとにページが分かれており、津波のページに「市民会館」「西陵中学校」が津波避難ビルとして掲載されているのであれば、避難可能である。4ページの一覧だけ見ると、全体を記載しているため見えづらくなってしまっている。

質問：片倉町内会

- ・ 避難場所として指定されていることは理解したが、実際に津波発生した場合に、避難場所の鍵の解除はどうするのか、整理しておいてほしい。指定された避難場所へ避難しても、鍵がかかっていて入れないということでは困る。窓を割って中に入ることなのか。

回答：総務部

- ・ 実際到大津波警報が発令された場合は、まずは自分の命を第一に考えていただきたい。高台避難ビル等に限らず、浸水しない場所、津波の被害を受けない場所へ避難することが大事である。窓を割ってでも中へ入るという行動が必要になる場合もあるかと思う。

質問：新川町内会

- ・ ハザードマップ等には、避難場所の収容人数は記載されているのか。

回答：総務部

- ・ 市の資料として、避難場所の収容人数は把握している。防災担当へご連絡いただければ、ご自宅に近い避難場所の収容人数等をお伝えすることは可能である。

質問：新川町内会

- ・ 以前に、登別市の市民4万人のうち2万人が亡くなると報道されたことがある。避難タワーの建設も含め、各地区に避難できる場所を建設することも検討してほしい。

回答：総務部

- ・ 現在、具体的に避難タワーの建設の計画等は持っていないが、JRの線路横断の話を進めながら、避難タワー建設等検討を進めて参りたい。

6. 市長のまちづくりに関する説明について

意見：鉾山町内会

- ・ 最近は国が地方を見捨てているように感じている。この登別がいつまでも住み続けられるようなまちにするにはどうしたらよいのか日々考えている。市町村がまちを守るためには国の言うことだけを聞くのではなく、住民の状況を察知できる行政であってほしい。

意見：片倉町内会

- ・ 一作日衆議院選挙が行われ、投票時間が7時から20時までの13時間ということだったが、私自身、何年も立会人をしているが高齢になり、13時間選挙事務を行うのは大変である。できれば13時間から10時間程度に短縮できないものか検討してほしい。

回答：市民生活部

- ・ 選挙の投票時間を前倒しする自治体が非常に増えてきていると報道等で聞いている。しかし投票時間を前倒しするためには、有権者の利益を損害しないことが第一前提にあり、時間を短くして利益を守るということは相反することになるため、慎重に判断するよう国から言われている。立会人のなり手も少なくなっている状況は重々理解しているため、市としても投票時間の検討をしていかなければならない。

意見：片倉町内会

- ・ 期日前投票についても、同様に検討してほしい。